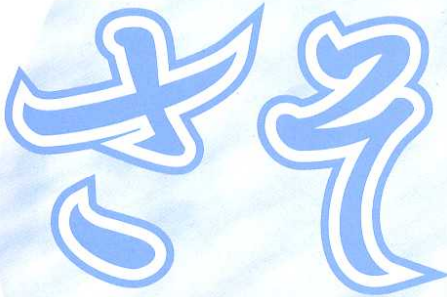




広報



4

月号

NO.524



2009

April



伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2009

(関連記事 2・3ページ)

今月号のおもな内容 Contents

わたしたちのまちのNEWS ... 2~3
 INFORMATION きそさき ... 4~9
 生活のミニ情報 9~11
 教育委員会だより 11~13
 警察署コーナー 13

こんにちは保健師です 14~15
 税インフォメーション 16
 ねんきん情報 16
 今月のお知らせ等 17
 保健衛生のコーナー 18

木曾岬町の人口と世帯数

3月20日現在

■人口	6,956人(前月比-4)
男	3,509人(前月比+1)
女	3,447人(前月比-5)
■世帯数	2,305世帯(前月比-13)

第18回福祉健康フェスタ

木曾岬町の いっしょ 2009

3月20日（祝）役場前駐車場をメイン会場にして「伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2009」を開催しました。

このイベントは町の産業及び文化を紹介するとともに、地域福祉への理解と普及を図ることを目的に毎年開催しており、会場には大勢の人たちが訪れました。

トマト、ナス、海苔、観葉植物などの特産品の販売を始め、各種団体による多数の模擬店の出店なども行われ、買い求める人たちが長蛇の列ができる程盛況でした。

また、ステージ上では和太鼓演奏をはじめ、輪おどりなど各団体による演舞が行われたほか、テレビでお馴染みの『侍戦隊シンケンジャーショー』が始まると、ステージ前は子ども達でいっぱいになりました。

最後には恒例となった大ビンゴゲーム大会を行い、豪華賞品をめぐり、読み上げられる数字に、一喜一憂する姿が見られました。





伸びゆく

ふたあ



平成20年度 農水産物品評会受賞者

(敬称略)

賞名	種別	受賞者名
三重県知事賞	トマトの部	伊藤知己
木曾岬町長賞	トマトの部	伊藤茂
桑名地域農業改良普及センター所長賞	ナスの部	黒宮里美
東海農政局三重農政事務所長賞	玄米の部	諸戸八重子
桑名農業協同組合長賞	その他野菜の部(ねぎ)	服部好子
木曾岬漁業協同組合長賞	海苔の部	浅井正一



平成21年
4月8日(水)から

平成20年度の緊急措置
生活支援対策



「定額給付金」・「子育て応援特別手当」 の申請受付を開始します。

定額給付金について

定額給付金申請書を4月1日付けで世帯主の方に送付しましたので、内容を確認して提出してください。給付内容は下記のとおりです。

給付対象者

平成21年2月1日に
・木曾岬町に住民登録がある人
・外国人登録をしている人
(不法滞在・短期滞在以外の人)

給付額

対象者1人につき**12,000円**
(基準日において65才以上及び18才未満の人は**20,000円**)

子育て応援特別手当について

子育て応援特別手当の申請書を該当すると思われる世帯に4月1日付けで世帯主の方に送付しましたので、内容を確認して提出してください。給付内容は下記のとおりです。

給付対象者

多子世帯の幼児教育期の子育ての負担に配慮する観点から平成20年度において小学校就学前3年間に該当する子ども(平成14年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた子ども)で第2子以降の子ども(第1子は18才以下)が対象

給付額

対象者1人につき**36,000円**

申請受付期間

平成21年**4月8日(水)～10月8日(木)**まで
申請は同封の返信用封筒で郵送してください
※上記期間中窓口での受付もしております。
(窓口：福祉センター内に設置)

支給予定日

平成21年**4月20日**以降を予定

その他

申請にかかわる詳細は、同封した書類を確認してください。

「振り込め詐欺」や「個人情報の取得」に ご注意ください

給付金の申請や支給に関して、木曾岬町が町民の皆さまに世帯構成や口座番号などの情報を電話で照会したり、手数料などの振込みを要求することはありませんので十分ご注意ください。

不審な電話などがありましたら、役場住民課又は最寄りの警察署へ連絡してください。

●問合せ／役場住民課 ☎68-6103まで



4月26日(日)は 木曾岬町長選挙・木曾岬町議会議員選挙 の投票日です ●投票時間は午前7時から午後8時までです。



『みんなでまちづくり、あなたの一票を活かしましょう』

◎今回の選挙に投票できる人

平成元年4月27日までに生まれ、平成21年1月20日以前から、引き続き木曾岬町の住民基本台帳に登録されている人で、選挙人名簿に登録されている人。

◎投票日に用事がある人は期日前(不在者)投票ができます

投票日に、投票所へ行けない人は、期日前(不在者)投票ができます。この場合入場券が届いていれば投票所へ入場券を持参してください。

①期日前(不在者)投票期間

4月22日(水)～4月25日(土)

②場所及び時間

場所 木曾岬町福祉センター 会議室
時間 午前8時30分～午後8時

◎その他、次のような制度もあります

①郵便投票

次のような人は、木曾岬町選挙管理委員会であらかじめ手続きをしていただくと、郵便で在宅投票(在宅代理投票)ができます。
・身体障害者手帳及び戦傷病者手帳の交付を受けている人で、障がいの程度が法律(公職選挙法)に定められている人。
・介護保険法第7条3項に規定する要介護者で法律(公職選挙法)に定められている人
②代理投票と点字投票
身体の障がいなどで、投票用紙に自書できない人は、係員の代筆の投票ができます。また、目の不自由な人は、点字で投票することもできます。いずれの場合も投票所で係員に申し出てください。

*詳しくは、木曾岬町選挙管理委員会

(☎68-6100)へお問い合わせください。

標準小作料が 定められました

このたび標準小作料(※)が定められ、3年前に改定された額と同額の10アール(1反)あたり14,000円となりました。

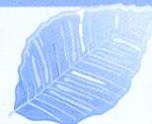
農地を貸し借りする際の賃料である小作料は、貸し手と借り手がお互いの同意で決めるものですが、貸し手と借り手の利害が対立する小作料について、まったく自由にしてしまうと貸し借りの話がまとまりにくく、紛争の元にもなりかねません。

そこで、地域にあった小作料の標準額を定め、それを目安として貸し借りの当事者間で小作料を決めていただきたいと思います。

※標準小作料は、農地法の規定に基づき農業委員会が農地の貸し手と借り手の代表で構成する「小作料協議会」の意見を聞き3年ごとに見直しすることになっており、本年度が見直しの年になっています。

農地の区分		標準小作料改定額
田	木曾岬町全域	14,000円/10a (平成17年度改訂額と同額)
畑	木曾岬町全域	標準小作料を定めない。

緑の募金にご協力をお願いします。



限りない恵みを与えてくれる森林。その森林を私たちの手で守り、育てていくために設けられているのが「緑の募金」です。

「緑の募金」は「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、地球の温暖化や洪水を防止するための植林、里山の手入れや間伐などの森林整備、森林ボランティア育成などの助成に役立てられています。

『広げよう 緑は地球の宝物』を合言葉に、(社)三重県緑化推進協会と県下市町村との連携により、この「緑の募金」運動を幅広く実施しますので、皆さまのご協力をお願い申し上げます。

平成21年 春の募金運動期間

平成21年4月1日～5月31日

(当町でも運動期間中の強化月間(みどりの月間 4/15～5/14)に合わせ、各地区の区長を通じ住民の皆さんへ募金協力をお願いをさせていただきますので、ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。)

●問合先/役場 産業環境課 ☎68-6105

緑の募金でふせごう地球温暖化

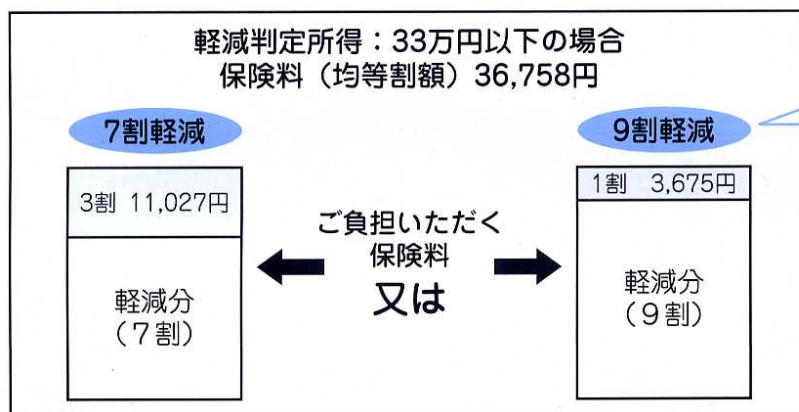
平成21年度

後期高齢者医療制度保険料 についてのお知らせ



1. 均等割額の9割軽減について

保険料のうち、均等割については、軽減判定所得が33万円以下の場合、平成20年度は経過的な措置として、一律7割軽減から8.5割軽減に変更しましたが、平成21年度より8.5割軽減はなくなり、7割軽減又は9割軽減（7割軽減に該当する場合において、下記の条件を満たすときに限り9割軽減）となります。



【均等割9割軽減の条件】

7割軽減に該当する場合において、世帯内の被保険者全員の所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円であること。

☆平成20年度の均等割額が8.5割軽減となっている場合、平成21年度の保険料は世帯及びその所得金額が平成20年度と同一であっても、所得の状況によって保険料が上がる場合と下がる場合があります。

2. 所得割の軽減について

平成21年度においても、所得割を算定する基準所得（前年の総所得金額等－基礎控除33万円）が58万円以下の場合、所得割額が50%軽減されます。

（年金収入のみの方の場合、153万円から211万円までの方が対象となります）

3. 『被用者保険の被扶養者』であった方の保険料について

後期高齢者医療制度の資格取得日の前日に『被用者保険の被扶養者』であった方については、被保険者となった日から2年間『所得割』の全額は課されず、『均等割』の5割が軽減されます。

なお、平成21年度については平成20年10月より引き続き、『均等割額』の軽減が9割となります。

被用者保険の被扶養者であったにもかかわらず、保険料額が軽減されていない方は、お申出ください。



4. 保険料の年金天引きから口座振替への変更について

口座振替への変更については、平成20年度中は一定の要件がありました。平成21年度からは要件が撤廃されます。

平成20年度（平成21年3月まで）

【次のいずれかの要件を満たす方】

- ①国民健康保険料（税）をこの2年間滞納なく納付されていた方（本人）が口座振替により納付する場合。
- ②年金収入が180万円未満の方で、世帯主又は配偶者の口座振替により納付する場合。

要件が撤廃されましたので、年金天引きの方で、口座振替による納付をご希望の方は、お申し出ください。

※口座から振替ができない場合は、年金天引きにもどる場合があります。

○年金天引きを継続する場合は、改めて申請をいただく必要はありません。

所得税及び個人住民税の 社会保険料控除について

後期高齢者医療制度の保険料は、所得税、住民税の社会保険料控除が適用されますが控除が適用される方は、保険料を支払われた方となりますので、世帯主又は配偶者の口座からのお支払いに変更した場合、口座振替により支払った方に適用されます。「年金天引き」の場合は、ご本人の適用となります。

保険料が年金天引きされている方の 4・6・8月保険料について

平成20年8月にご通知しましたとおり、保険料が年金天引き（特別徴収）されている方の平成21年4・6・8月分の保険料については、仮徴収として平成21年2月分と同額をそれぞれ年金から天引きさせていただきます。

※詳しくは、役場住民課（後期高齢者医療制度係）にお尋ねください。 ☎68-6103

一時保育



実施のお知らせ

木曾岬町では平成21年4月より、一時保育を実施します。一時保育とは、一時的に家庭で保育することが困難な場合にお子さんをお預かりして保育する制度で、主な内容は次のとおりです。

対象者

町内に住所を有する保育園に在籍しない満1歳から就学前児童
保護者が里帰り出産等のため町内に帰省している満1歳から就学前児童

実施施設

南部保育園（月曜日～金曜日）三崎666番地 ☎68-8891
中部保育園（土曜日）和泉431番地1 ☎68-5718
※幼稚園児については、在園する園にて実施します。

実施内容

非定型的保育

保護者の就労形態により家庭での保育が断続的に困難となる児童を対象とした保育

緊急的保育

保護者の傷病、入院、冠婚葬祭等により、緊急一時的に家庭での保育が困難となる児童を対象とした保育

私的理由による保育

保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消する等私的な理由により保育を必要とする児童を対象とした保育

保育期間

月曜日～土曜日（日曜・祝日及び年末年始等はお休みです。）
対象児童1人につき1ヶ月当たり14日以内

保育時間

午前8時30分～午後4時30分までの間

保育料（※年齢は、利用日の属する年度の4月1日を基準とします。）

	3歳未満児	3歳以上児
半日（4時間未満）	1,400円	700円
一日（4時間以上）	2,800円	1,400円

*給食が必要な場合は、給食費として別途200円が必要です。
*保育料等は、利用日当日に園でお支払いください。

申込

利用日の7日前まで（緊急的保育を除く）に役場福祉健康課まで申請書を提出してください。
やむを得ずキャンセルされる場合は、前日までに必ず園へご連絡ください。

問合せ

役場 福祉健康課 ☎68-6104

ご自宅の 無料耐震診断を受けませんか？

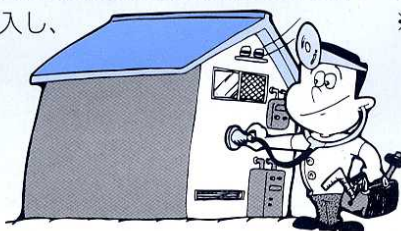
近い将来東海地震や東南海地震などの大地震が発生し、木曾岬町は大きな被害を受けると予想されています。地震が発生したときに備え、家族が家の中から安全に避難することができる強さがあるかどうかを調査し、地震に備えましょう。

対象

- 昭和56年5月31日以前に建築（着工を含む）された木造住宅
- 3階建て以下で、大臣等の特別な認定を得た工法（プレハブ工法など）による住宅でないもの。
- 建物における住宅部分の面積が過半以上のもの。

申込

- 申請書に必要な事項を記入し、役場開発課へ提出してください。



診断

- 診断は町の委託を受けた「三重県木造住宅耐震促進協議会」の登録診断士が行います。
- 診断者から、申し込まれた方に電話連絡をし、診断の日時を調整した上で訪問調査を行います。訪問調査後、診断結果をまとめて、後日報告書で説明をさせていただきます。

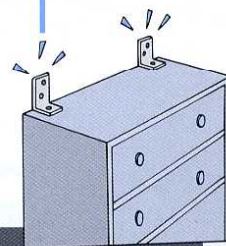
注意

※住宅工事の訪問販売や点検商法などで、「このままでは地震で壊れる」などと補強工事の必要性を説き、法外な工事費や契約を強要するケースがあります。よく内容を確認し、理解してから契約するようにしましょう。

●問合せ／役場 開発課 ☎68-6106

住宅内の 家具を無料で固定します

町では、自力で家具転倒防止金具を取り付けることが困難な皆さんを対象に、住宅内の家具を無料で固定するサービスを実施します。安全な住まいづくりの第一歩として、ご利用ください。



内容

- 住宅内の家具4台までに転倒防止器具を取り付けることができます。作業は、町が委託する太子講組合等の会員が行います。サービスを利用できるのは1世帯1回です。

※テレビや冷蔵庫等の電化製品は対象外となりますので、ご注意ください。

※太子講組合とは……町内建築関係団体



対象

次のいずれかの方のみで構成される世帯

- 70歳以上の方
- 身体障害者手帳の1級～2級を持つ方
- 精神障害者保健福祉手帳の1級～2級を持つ方
- 療育手帳を持つ方

申込

- 申請書に必要な事項を記入し、役場開発課へ提出してください。

取付

- 太子講組合等の会員の者が現場を下見し、日時を調整して取付作業を実施します。

注意

※転倒防止金具の設置は、柱や壁に穴ができることとなります。また、建物の構造によっては固定できない場合があります。

※転居や模様替えで家具を移動する必要が生じた場合は、各自で金具を取り外すことになります。

●問合せ／役場 開発課 ☎68-6106

平成21年度 栄養教室予定表

回	実施日	時間	内容
1	6月30日(火)	10:30~12:00	開講式・食生活改善推進員とは
		13:00~15:00	国民の健康状況・健康日本21
2	7月14日(火)	9:30~12:30	調理実習
		13:00~15:00	生活習慣病について
3	9月15日(火)	9:30~12:30	調理実習
		13:00~15:00	食品衛生と食環境保全
4	10月13日(火)	9:30~12:30	調理実習
		13:00~15:00	食育について
5	11月10日(火)	10:00~12:00	身体活動・運動
		13:00~15:00	自主献立(講義)
6	12月8日(火)	10:00~12:00	自主献立作成
		13:00~15:00	自主献立作成
7	1月26日(火)	9:30~12:30	調理実習
		13:00~15:00	反省会・地区組織活動について・修了式

●場 所／桑名市中央保健センター

●受講料／5,000円(調理実習費、テキスト代、成分表代を含む)
(初回6月30日に徴収します。ご欠席、途中キャンセルされた場合でも返金できませんので、ご了承ください。)

栄養教室に参加して 食生活グループに入ませんか?



食生活改善推進グループは健康で明るい生活をしていくための知識と技術を伝え、私たちの町にふれあいの輪を広げる活動をしています。
桑名市、木曾岬町主催の栄養教室を一年間受講された後は、「食生活改善推進委員」として地域で食生活改善に向けて活動していただくことを目指しています。
料理や健康づくりに興味のある方は一緒に活動しませんか。
参加希望の方は福祉健康課(☎68-6104)管理栄養士までお申込みください。

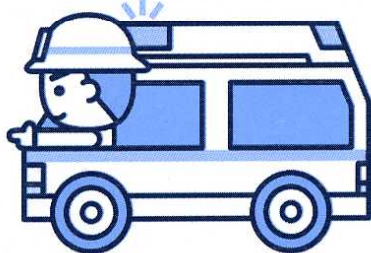
生活の ミニ情報



桑名市消防本部からのお知らせ

救急車の適正利用について

本当に必要ですか?
救急車は
タクシーでは
ありません!!



このままでは、本当に必要な方への救命処置が遅延する恐れがあります。
救急車は、本当に必要な方たちのために!
皆さまのご協力をお願いいたします!

●問合せ先

桑名市消防本部 消防課
☎0594-24-5277

「平成21年度(前期)予備講習会(乙種第4類)」開催のお知らせ

1日 時

5月13日(水)

午前9時~午後4時50分まで

2場 所

桑名市江場7番地

桑名市消防本部(2階研修室)

3定 員

100名(定員になり次第、受付締め切ります)

4申込方法

4月6日(月)から桑名市消防本部

又は東員分署で

申込用紙に必要事項を記入し、申し込みください。

5問 合 先

桑名市消防本部予防課危険物係

☎0594-24-5280

「平成21年度前期甲種防火管理新規講習」
「平成21年度前期防火・防災管理新規講習」
開催のお知らせ

1実施日時

5月14日(木)、15日(金)の2日間

甲種防火管理者

(1日目)午前9時~午後5時まで

(2日目)午前9時~午後3時まで

防火・防災管理者

(両日とも)午前9時~午後5時まで

「平成21年度(前期)危険物取扱者試験」開催のお知らせ

1 種類 甲種・乙種(1〜6類)・丙種

- 2 実施場所
桑名市大字江場7番地
桑名市消防本部(2階研修室)
- 3 受講手続
受講希望者は、所定の「申込書」に必要事項を記入捺印し、申し込みにください。
- 4 受付場所
桑名市消防本部又は各分署で受付ます。
- 5 受付期間
4月6日(月)〜4月24日(金)まで
- 6 定員
甲種防火管理者110名(定員になり次第、受付締め切ります)
防火・防災管理者20名(定員になり次第、受付締め切ります)
- 7 受講料
無料
- 8 テキスト代
講習に必要なテキスト代として、甲種防火管理
4,000円(当日集金)
防火・防災管理
6,500円(当日集金)
- 9 問合先
桑名市消防本部予防課予防係
☎0594-24-5279
又は各分署まで。

2 試験日

6月14日(日)、6月20日(土)、
6月21日(日)

3 試験会場

1. 四日市市 (社)北勢自動車協会
2. 鈴鹿市 鈴鹿地域職業訓練センター
3. 津市 高田短期大学
4. 松阪市 三重中央大学
5. 伊勢市 伊勢市観光文化会館
6. 伊賀市 伊賀市勤労者福祉会館
7. 尾鷲市 尾鷲高等学校
8. 熊野市 近畿大学工業高等専門学校
9. 試験会場指定高等学校(指定校に在籍する生徒)
- 4 願書受付
4月16日(木)〜4月28日(火)
- 5 申込先
桑名市消防本部又は各分署で願書を受け取り、消防試験研究センター三重県支部(☎059-2226-8930)まで郵送で申し込みください。

※試験の種類は会場により異なりますので願書の添付書類でご確認ください。

自衛官募集のお知らせ

募集種目	資格	受付期間	試験日
【予備自衛官補】 一般社会人や学生の方を予備自衛官補として採用し、教育訓練終了後に予備自衛官として任用する制度です。普段は一般の職業・学業に従事しながら、いざというときには自衛官として社会に貢献できます。	一般 18歳以上34歳未満 技能 保有資格に応じ 53歳〜55歳未満の者	平成21年 1月5日〜4月13日	平成21年 4月18日〜20日 (希望する日を指定ください。)
【幹部候補生】 幹部自衛官となる要員(パイロット要員を含む。)を養成する制度で、一般・技術・歯科・薬剤科・パイロット要員の各コースがあります。自衛隊の骨幹となって、部隊の中核で活躍できます。	20歳以上26歳未満の者 ※大学院修士学位取得者は28歳未満	平成21年 4月1日〜5月12日	平成21年 5月16・17日 (17日は飛行要員のみ)
【一般曹候補生】 陸上・海上・航空自衛隊の曹となる自衛官を養成する制度です。様々な分野で知識と技術を習得でき、現場のプロフェッショナルとして活躍できます。	18歳以上27歳未満の者	第1回 ※平成21年 4月1日〜5月12日	※平成21年5月23日
		第2回 平成21年 8月1日〜9月11日	平成21年9月19日

※一般曹候補生の第1回試験は、実施の方向で検討中です。

●問合先/自衛隊四日市地域事務所 ☎059-351-1723

交通事故無料相談

三重県県民センター交通事故相談窓口では、交通事故でお悩みの方に對する救済対策として、損害賠償・示談のすすめ方などについて相談等を行っております。事故に遭われた

方、また、事故を起こされた方は交通事故相談員が相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

●日時

月曜日〜金曜日(祝日・振替休日・年末年始を除く)

午前9時～午後4時まで

平成21年度
交通事故巡回無料相談を
実施します

県内の各所へ交通事故相談員が
向き、相談を受け付ける巡回相談を
左記のとおり実施致します。

●場 所

桑名市役所 市民活動支援室

☎0594-24-1204

●日 時

5月12日(火)・7月7日(火)・

9月1日(火)・11月10日(火)・

1月5日(火)・3月2日(火)

午前10時～午後3時まで

(午後0時～1時は休憩)

●問 合 先

津市栄町1丁目954番地

三重県栄町庁舎 3階

三重県民センター交通事故相談

窓口

☎059-2228-7350

食品表示110番

食品表示に対する消費者の関心が高ま
高まっていることや食品の品質表示
の一層の適正化を図る観点から、広
く国民から食品の表示について情報
提供や問合せを受けるためのホット
ラインを設置しています。

あれ？何かおかしいな。基準では

どうなっているんだろう!?と思っ
たら、お気軽にお電話ください。

●食品表示110番・連絡先

・東海農政局三重農政事務所

☎059-2228-3153

・三重県健康危機管理室

☎059-2224-2358

5月12日は
『看護の日』

国際助産師の日です

5月10日から5月16日までの
1週間は『看護週間』です。

三重看護フェスタ2009の
ご案内

いっしょに

のりこえ

チからになるう

あなたと一緒に看護がしたい

～探しにいこう！自分の夢！～

●日 時

平成21年5月10日(日)

正午～午後4時

●場 所

三重県文化会館2階

第1、第2ギャラリ

津市一身田上津部田1234

☎059-2233-1111

●内 容

看護の仕事紹介や体験、就職相談、
看護学校の進路相談など

教育委員会だより

お問い合わせは…教育委員会まで (☎68-1617)



発し続けたい
あなたは大切な存在
というメッセージ

ある大学の先生のお話です。
高校受験の1週間前に盲腸炎の手術をし、受験の日も体調が悪か
たそうです。試験ができたかとても不安だったので、合格発表の日も
なかなか受験した学校に発表を見に行く気になれず、最寄り駅で友だ
ちと立ち話をしていたそうです。

すると、昼間の時間で勤務先にいるはずの父親が目の前を歩いてい
て、「お父さん」と声をかけると、父親は「しまったーみつかった
やったな。」という顔をして、「何やってんだ。発表まだ見に行っ
たのか。・・・受かってたぞ。早く行ってみる。」と言って立ち去
ったそうです。

それまでは、高校受験のことを気にもとめていないそぶりを見せて
いたのに、実は心配してくれていて、「お父さんも自分のことを心配
してくれていたんだ。」と感じたということでした。

この話を聞いて、大学時代、クラブ活動でよく午後11時を越えて帰
宅していたとき、祖母がいつも寝ないで待っていてくれ、帰ると「お
帰り」と言ってくれたことを思い出すという人もいました。

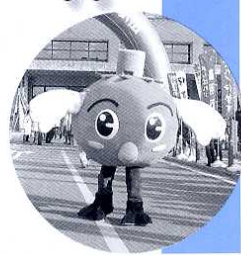
自分の存在が人に受け入れられていると感じているかということ、
受容感というそうです。

子どもの心理的発達では、この受容感が非常に大切なのですが、こ
れは、子ども本人が受け取る感じ方であり、周りの大人が思っている
程度とは違う場合があるようです。そして、一般的な傾向として、今
の子どもたちは、繊細で傷つきやすく、受容感を持ちづらくなってい
ると指摘する人もいます。「親にとって子どもはかけがいのない存在
であることは言うまでもない。自分の子どもにもそれは伝わっている
はず」と考えている保護者の方は多いと思いますが、案外親の気持ち
が子どもに伝わっていないこともあるようです。
やはり子どもたちに、自分たちの生き方とともに、「あなたの存在
はかけがえないもの」というメッセージを発し続けたいものです。

1年間「ただいま子育て中」大切にしたいあんなこと、こんなこと」と
題して連載してきました。お読みいただき、ありがとうございます。
このシリーズは、今号で終了させていただきます。次号からは、新たなシリ
ーズで連載します。

第2回美し国三重市町対抗駅伝

木曾岬町チーム敢闘賞受賞!!



2月22日(日)県庁前(津市) 県営陸上競技場(伊勢市) 10区間 42.195kmをコースとし、市町対抗で行われる第2回美し国三重市町対抗駅伝が開催されました。木曾岬町チームもチームカラーの赤・青・黄で配色したユニホームを着用し、沿道の声援をうけながら、タスキをつなぎました。



レースは第1区の嵯峨実紗さん(小学生女子)が総合区間9位と好タイムを記録したのをきっかけに、選手全員が楽しく走るをテーマに激走し、前回大会を上回る結果となりました。町議会のご厚意により贈呈された幟旗のほかに、町のマスコットキャラクター「トマッピー」も応援に駆けつけ、選手にエールを送りました。大会記録は全29チーム中24位(町の部では15チーム中10位) 2時間43分21秒で、

前回の2時間49分51秒を6分30秒も縮める好記録となり、町の部の敢闘賞を受賞しました。また、併催事業として開催された小学生男女を対象にした1500m走では伊藤美空さん(小学6年生)が27位中8位に入賞しました。



★木曾岬町代表選手★

監督：小野順次 コーチ：伊藤隆之

区間	正選手	補欠選手	備考
第1区	嵯峨実紗	伊藤美空	小学生女子
第2区	伊藤孝晃	伊藤拓哉	小学生男子
第3区	黒宮垂紀	伊藤佳恵	20歳以上女子
第4区	太田健太郎	田口久稔	中学生男子
第5区	新久保正己	藤井光利	40歳以上男子
第6区	藤吉光	佐藤右京	ジュニア男子
第7区	白木真由	伊藤麻美	一般女子
第8区	服部なな美	—	中学生女子
第9区	真野果林	—	ジュニア女子
第10区	服部将典	黒宮清行	20歳以上男子

(敬称略)

スポーツ少年団 ボランティア活動報告

3月8日(日)木曾岬町スポーツ少年団によるボランティア活動が実施され、スポーツ少年団の団員約100名と各団の指導者・保護者70名が参加し、町内各所の清掃活動を実施しました。みんなが協力して町内各所の空き缶やゴミを拾ったほか、歩道沿いの雑草の処理などを行い、約1時間30分の作業で軽トラック1車分のごみが回収されました。



給食調理員を募集しています



体を動かして働くことが好きな方、調理が好きな方、健康に自信がある方、給食センターで働いてみませんか？

- 募集人員 / 1名 (男女問いません)
- 年 齢 / 50歳位まで
- 時 給 / 812円
- 勤務時間 / 午前8時30分から正午まで
- 休 日 / 土・日曜・祝日
(年末年始の休み12月29日より1月3日まで)及び学校の長期休暇に当たる日
- 勤 務 地 / 木曾岬町給食センター
木曾岬町大字田代160番地
- 問 合 先 / 木曾岬町教育委員会 伊藤まで



警察署コーナー

■ 桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■ 木曾岬駐在所 ☎65-3635

～新入学(園)児を「事件・事故」から守るために～

春の新入学シーズンを迎え、交通状況等をはじめとした状況判断に不慣れた新入学(園)児が元気にまちへ繰り出す季節です。子ども達が事件・事故の被害に遭わないよう、ご家庭で、また地域で子ども達を守ってあげましょう。

子ども、の特性

～子どもの特性を理解しましょう～

- 遊んでくれる等優しくされると知らない人でもついて行きがちです。
- 人気の無いところ、冒険心をくすぐられるところで遊びます。
- 体が小さく、一旦捕まれば、離脱することが困難です。
- 遊びに夢中になって飛び出します。
- 車の側や、空箱の中に入って遊ぶことが大好きです。
- 手を挙げれば、車は止まると思っています。
- 「危ないよ」「気を付けてね」といった抽象的な言葉では、何が危なく、どう気を付ければいいのか判りません。
- 子どもの視野は大人に比べて狭く、聴力では音のする方向を聞き分ける能力が大人に比べて低いといわれています。

大人、にお願いしたいポイント

～お父さんお母さん地域の皆さん、子ども達を守るためにつぎのことをお願いします～

- 危ない事を見掛けたら、他人の子どもにも注意してあげてください。
- 登校(園)は余裕を持って、遅刻したり、途中で走ったりしないようにさせましょう。
- 子どもとともに歩くときは、子どもは車の通らない方を歩かせましょう。
- 親が道路を先に渡って、取り残された子どもを反対側から呼ぶことは特に危険です。絶対やめてください。
- 実際に通学路等の道路を歩きながら、子どもの目と同じ高さで、具体的な指導をしてください。
- 雨具は目立つ物を選び、反射材等も利用して、運転者の目に付くようにしましょう。
- 車やバスに乗るときは、子どもを先に乗せ、降りるときは後から降ろすようにしましょう。

平成21年「春の全国交通安全運動」

平成21年4月6日(月) ▲ 4月15日(水)

運動の基本 ● 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点 ● 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
● 自転車の安全利用の推進
● 飲酒運転の根絶

町内 2月の交通事故

件 数 11件 (25件)
死者数 0人 (0人)
負傷者数 1人 (6人)

()…平成21年累計

平成21年
4月1日より

お知らせ

こんにちは保健師です

◆保健師 / ☎68-6104

妊婦健康診査の公費負担回数が 5回から14回へと変更になります!!

〈妊婦健康診査の変更内容について〉

公費負担回数	受診時期	内 容
1回（前期）	妊娠期間中	問診及び診察、 血圧・体重測定 尿検査、超音波検査 血液検査
2回～4回	〃	問診及び診察、 血圧・体重測定 尿検査、超音波検査
5回（後期）	〃	問診及び診察、 血圧・体重測定 尿検査、超音波検査 血液検査

平成21年3月31日までは、
5回分（1～5回）のみ
公費負担。

※平成21年4月1日以降も
1～5回の内容については、
変更ありません。



+

6回～14回	〃	問診及び診察、 血圧・体重測定 尿検査、超音波検査
--------	---	---------------------------------

平成21年4月1日から、9回分（6～14回）が
公費負担として、追加されます!

妊婦さんと赤ちゃんの安全・安心のために... 必ず妊婦健康診査を受けましょう。

妊婦健康診査は、妊婦さんの体調やお腹にいる赤ちゃんの発育が順調であるかどうかを確認し、安全なお産ができるようにするためのとても大切な健診です。日ごろから、かかりつけ医を持ち、定期的に「妊婦健康診査」を受けましょう。

〈妊婦健康診査を受診する時期〉

望ましいとされる妊婦健康診査の時期と回数は...

妊娠週数	間隔と回数
妊娠初期～妊娠23週まで	4週間に1回
妊娠24週～妊娠35週まで	2週間に1回
妊娠36週～分娩まで	1週間に1回

※このように定期的に妊婦健康診査を受診していくと、妊娠期間中に約14回の妊婦健康診査を受診することになります。



Q. どうしたら公費負担で妊婦健康診査を受けられるの？

A：「妊娠届」をご提出いただいた際に、母子健康手帳と一緒にお渡しする「母子保健のしおり」の中に妊婦健康診査の受診券が入っています。



〈受診券の使い方〉

① 三重県内の医療機関で受診する場合

受診券がそのまま使用できますので、「母子保健のしおり」と「母子健康手帳」を持参し、医療機関へ受診してください。

② 旧海部郡(行政区域内)*1の医療機関で受診する場合

三重県内の医療機関と同様に、受診券を使用できるように調整中です。

※1) 旧海部郡(行政区域内)：

愛西市、弥富市、大治町、蟹江町、七宝町、甚目寺町、美和町、飛島村

③ ①及び②以外の医療機関で受診する場合

受診券をそのまま使用することはできません。この場合には、助成制度があります。一度、医療機関窓口にて、費用をお支払いいただき、後日助成申請をしてください。詳しくは保健師までお尋ねください。

(申請窓口)：木曾岬町保健センター

(申請時に必要なもの)：「申請書」、「領収書」、「母子保健のしおり(結果票)」、「印鑑」

Q. 平成21年4月1日以前に「母子保健のしおり(5回分の受診券)」をもらっている人はどうなるの？

A：出産予定日が平成21年4月1日以降となっている方の中で、すでに「母子保健のしおり(5回分の受診券)」をお持ちの方には、追加となる「9回分の受診券」を郵送させていただきます。現在、お持ちの「母子保健のしおり(5回分の受診券)」は、そのまま使用できますので、引き続き大切に保管してください。

※ただし、追加となる「9回分の受診券」が使用できるのは、平成21年4月1日以降となります。

このマークを知っていますか？



これは、「マタニティマーク」です。

妊娠中は、赤ちゃんの成長はもちろんのこと、お母さんの健康を維持するための、とても大切な時期です。特に妊娠初期は、お母さんにとって「つらい症状(つわり)」があったり、外見からは妊婦さんかどうか判断しにくい場合もあります。

木曾岬町では、妊娠届を提出していただいた方へ、マタニティマークキーホルダーを配布していますので、このマークをつけている方を見かけたら、やさしい心づかいをお願いします。

● 妊婦健康診査に関する問合せ先

木曾岬町保健センター(こども相談センター) 保健師まで ☎68-6119

税 インフォメーション

固定資産課税台帳の縦覧のお知らせ

固定資産課税台帳は、固定資産の状況及び評価基準によって算出した課税標準額などを明らかにするためのもので、縦覧期間中に資産の確認をしていただき、価格など不明な点について異議の申し立てや問い合わせができます。

- 縦覧期間／4月1日(水)～4月30日(木)
午前8時30分～午後5時
(土・日・祝日を除く)
- 縦覧場所／役場 税務課
- 縦覧できる人／
 - 納税義務者本人(相続人・納税管理人を含む)
 - 本人が署名・押印した委任状により委任を受けた人
- 問 合 先／役場 税務課 ☎68-6102

「学生納付特例制度」とは？



ねんきん情報

国民年金についてのお問い合わせは、いつでも役場住民課年金係までお気軽にご相談ください。

学生納付特例制度は、所得が無い学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障がいが残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなることを防止するため、ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。……年度毎に申請が必要ですので忘れずに申請してください。

Point 1

ご本人の所得のみで審査

一般の保険料免除(全額免除・一部納付)の場合は、世帯主の所得も含めて保険料免除の対象となるか判定しますが、学生納付特例はご本人の所得のみで判定することになります。

Point 2

障害・遺族基礎年金を受けることができます

納付特例期間中にケガや病気で障がいや死亡といった不慮の事態が発生した場合、障がいの状態に応じて障害基礎年金が、遺族(「子のある妻」と「子」)の方は遺族基礎年金を受けることができます。

※障がいや死亡といった事故が発生するまでの国民年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料を納付、免除又は猶予されていること、若しくは事故の直前の1年間に保険料の未納がないことが必要です。

学生納付特例期間の年金はどうなるの？

「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います。

	納 付	学生納付特例	未 納
障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間)	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
老齢基礎年金	受給資格期間 ○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
	年金額に 計 算 ○ されます	× されません	× されません

- 障害基礎年金及び遺族基礎年金を受給するためには一定の受給要件があります。
- 学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。

- 学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば古い期間から順に納付が可能です。ただし、承認を受けた年度から起算して、3年度目以降は当時の保険料に一定の金額が加算されます。

今月のお知らせ等

2009年4月1日

広報きそさき

4月の

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日、6日、9日、13日、16日、20日、23日、27日、30日	毎週火・金曜日 3日、7日、10日、14日、17日、21日、24日、28日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 1日、15日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 1日、8日、15日、22日、29日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 8日	毎月第4水曜日 22日
資源ごみ	毎月第4日曜日 26日	

家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

4月 日曜役場開設日

毎月第2・4日曜日開設

12日(第2日曜日)
26日(第4日曜日)

時間 AM8:30~PM5:00

4月 延長役場開設日

6日(第1月曜日)
20日(第3月曜日)

時間 PM8:00まで

窓口事務内容

【住民課】……………収納・証明業務
【税務課】……………収納・証明業務
【福祉健康課】……………収納・証明業務

4月 教育関連施設開館日のお知らせ

町体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、
道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。
12日(日) 午前9時~午後4時
26日(日) 午前9時~正午

◎軽スポーツ教室

体育指導委員による軽ス
ポーツ教室を行います。イン
ディアカやドッジボール、
卓球などを実施しております
のでぜひ体育館へお越し
ください。
26日(日) 午後1時~4時

文化資料館

◎開館日

●毎週土・日曜日
午前9時~午後4時



北部公民館

◎開館日

●火~金(祝日を除く)
●土・日曜日
午前8時30分~午後5時

4月の納付

納付をお忘れなく!

- 固定資産税(4/30納期限)……………第1期分
- 水道料金・下水道使用料……………A地区
- 幼稚園授業料(4/30納期限)……………4月分
- 保育園保育料……………4月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめ下さい。

北部公民館

図書室だより

このたび、北部公民館では、次の新刊を購入しました。また、その他にも多数の新刊を取り揃えておりますので、皆さまどうぞご利用ください。

主な児童図書

*いきむら ゆういち 「たんじょうびはきのうえで」
*ロラン・ド・ブリュノフ 「ババールとおちびのイザベル」
*後藤 竜二 「ドンマイ!」
*いとう ひろし 「おつきさまのやくそく」
(3年1組ものがたり5)

主な新刊

*伊集院 静 「少年譜」
*佐々木 譲 「暴雪圏」
*あさの あつこ 「待ってる―橘屋草子―」
*椎名 誠 「大きな約束」
*岩井 志麻子 「五月の独房にて」
*三崎 亜記 「廢墟建築士」
*高杉 良 「反乱する管理職」
*安部 司 「なにを食べたらいいの?」

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。

地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、下記をお願いします。

●受診相談/総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

☎0570-07-0101 (IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は☎03-4334-1111)

●視聴エリア/社デジタル放送推進協会

ホームページ <http://www.dpa.or.jp/>

教室・相談

ママ教室

- 日 時 / 4月12日(日)
午前10時～11時30分
- 集合時間 / 午前9時45分～10時
- 場 所 / 保健センター
- 対 象 / 妊娠中の方及びその配偶者
- 持ち物 / 母子健康手帳、動きやすい服装で



夜間健康相談 予約制

- 日 時 / 4月17日(金)
午後7時～8時
- 場 所 / 保健センター
- ※希望者は、13日(月)までに保健師へ

カウンセリング 予約制

- 日 程 / 5月7日(木)
- 場 所 / 保健センター
- 内 容 / ことばや発達の支援、カウンセリング
- ※希望者は、保健師まで

育児相談 予約制

- 日 時 / 5月1日(金)
午後1時30分～3時
- 場 所 / 保健センター
- 対 象 / 乳幼児、保護者
- 持ち物 / 母子健康手帳
- 内 容 / 身体計測、育児・栄養などの個別相談
- ※希望者は、保健師まで

2歳児はみがき教室

- 日 時 / 5月7日(木)
午後1時30分～3時頃
- 受付時間 / 午後1時15分～1時30分
- 場 所 / 保健センター
- 対 象 / H18年10月～H19年1月生まれ
- 持ち物 / 母子健康手帳、問診票、タオル、お子さん用コップ
- ※お子さん、保護者ともに汚れても良い服装でお越しください。

集団フツ素塗布

- 日 時 / 5月7日(木)
午後1時30分～2時30分
- 場 所 / 保健センター
- 対 象 / パンダグループ
H18年12月、
H19年1・5・9・12月、
H20年1月生まれ
- 持ち物 / 問診票、母子健康手帳、自己負担金500円



4月個別予防接種

BCC

- 対 象 / 生後3ヶ月～6ヶ月までに

三種混合

- 対 象 / 生後3ヶ月～

M(R)麻疹・風疹

- 対 象 /
1期 12～24ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前の1年間に
3期 中学1年生に相当する者
4期 高校3年生に相当する者
- ※体調の良いときに早めに計画し、受けましょう。
- ※お問い合わせは保健センター内でも相談センター(68-6119)へ

4月前半の行事予定

- 4月2日(木) / 1歳半・3歳児健診
- フツ素塗布(コアラ)
- カウンセリング(予約制)
- 3日(金) / のびのび指導室
- 育児相談(予約制)
- 9日(木) / すくすくひろば

※詳細は前月号又は、町行事健康カレンダーをご覧ください。



子育て相談専用電話

(土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00)

子育てに関する相談は
☎68-6119へ (6のハロー119番)

救急医療情報

地域救急医療情報センター

☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して受診してください。

桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

- 診療科目 / 内科・小児科
- 診療日 / 日曜・祝日
- 診療時間 / 午前9:30～12:00
午後1:00～4:00
- 平日・土曜の夜間 / 午後8:00～10:00



子育てサロン

利用できる日

- ◆月曜日の午前・午後
- ◆火曜日～金曜日の午前

4月の子育てサロンの

お休み

土・日曜日及び祝日

4月10日(金)

がん検診を受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の文字があった方は、医療機関で

必ず、早めに精密検査を

受けてください。

- | | |
|---------------------------------|-----------------------|
| 代表・夜間・休日電話 | 68-8111 |
| 平日夜間17:15～翌日8:30 / 土・日・祝祭日・年末年始 | |
| 総務課 | 68-6100 企画調整課 68-6101 |
| 税務課 | 68-6102 住民課 68-6103 |
| 福祉健康課 | 68-6104 産業環境課 68-6105 |
| 開発課 | 68-6106 出納室 68-6107 |
| 議会事務局 | 68-6108 教育委員会 68-1617 |

